



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*2 和歌山県証紙規則の一部を改正する規則 (会計課)..... 1

○ 告示

120 道路の位置の指定 (都市政策課)..... 1

121 " (")..... 2

規 則

和歌山県規則第2号

和歌山県証紙規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年2月18日

和歌山県知事 岸 本 周 平

和歌山県証紙規則の一部を改正する規則

和歌山県証紙規則(昭和39年和歌山県規則第29号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
別表第2(第5条関係) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>売りさばき機関</p> <p>海草振興局健康福祉部 海草振興局建設部 海草振興局建設部海南工事事務所 那賀振興局地域づくり部 伊都振興局地域づくり部 伊都振興局健康福祉部 有田振興局地域づくり部 日高振興局地域づくり部 日高振興局健康福祉部 西牟婁振興局地域づくり部 東牟婁振興局地域づくり部 東牟婁振興局健康福祉部串本支所 東牟婁振興局串本建設部 和歌山県税事務所 紀北県税事務所 紀中県税事務所 環境衛生研究センター 動物愛護センター 和歌山産業技術専門学院 田辺産業技術専門学院 工業技術センター</p> </div>	別表第2(第5条関係) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>売りさばき機関</p> <p>海草振興局健康福祉部 海草振興局建設部 海草振興局建設部海南工事事務所 那賀振興局地域づくり部 伊都振興局地域づくり部 有田振興局地域づくり部 日高振興局地域づくり部 日高振興局健康福祉部 西牟婁振興局地域づくり部 東牟婁振興局地域づくり部 東牟婁振興局健康福祉部串本支所 東牟婁振興局串本建設部 和歌山県税事務所 紀北県税事務所 紀中県税事務所 環境衛生研究センター 動物愛護センター 和歌山産業技術専門学院 田辺産業技術専門学院 工業技術センター</p> </div>

附 則

この規則は、令和7年3月3日から施行する。

告 示

和歌山県告示第120号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年2月18日

和歌山県知事 岸 本 周 平

	申 請 者		道 路
--	-------	--	-----

指定番号	指 定 位 置	住 所 名 氏 名	指定年月日	幅 員 メートル	延 長 メートル
3689	西牟婁郡上富田町岩田字大坊1679番1の一部、1680番の一部、1680番1の一部、1681番1の一部、1695番4の一部	西牟婁郡上富田町岩田2878番1 株式会社ヤマヨテクスタイル 代表取締役 山下郁夫	令和 7.2.3	6.00	76.37

和歌山県告示第121号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年2月18日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3677	西牟婁郡上富田町岩田字上岩田2837番2の一部、2837番9の一部、2837番11の一部、2837番27、2856番4の一部、2856番6の一部、水路	田辺市中万呂262番地の37 田中正紹 田辺市上秋津1036番地の1 千ノ本茂一	令和 7.2.4	6.00 〃 6.78	86.65